

4 浮立と獅子舞にみる歴史的風致

はじめに

本市には民俗芸能が多数存在する。中でも、本県に伝承される民俗芸能の多くを占める浮立と、扁平な獅子面が特徴的な獅子舞は、本市の祭事を特徴づける存在となっている。

浮立とは、笛、太鼓、鉦などの楽器を用いた囃子そのもの、またはその囃子に合わせて所作を成す踊りや舞のことである。浮立は、祭の際には神社で奉納され、まちなかを練り歩きながら演じられるものもある。本市には、面浮立、一声浮立、獅子浮立、鉦浮立の4種類の浮立が伝承されている。

獅子舞も浮立と同様、祭の際には神社で奉納され、その後、まちなかを練り歩きながら演じられる。

氏子の範囲を基準とすると、以下の10地区で浮立や獅子舞が継承されている。

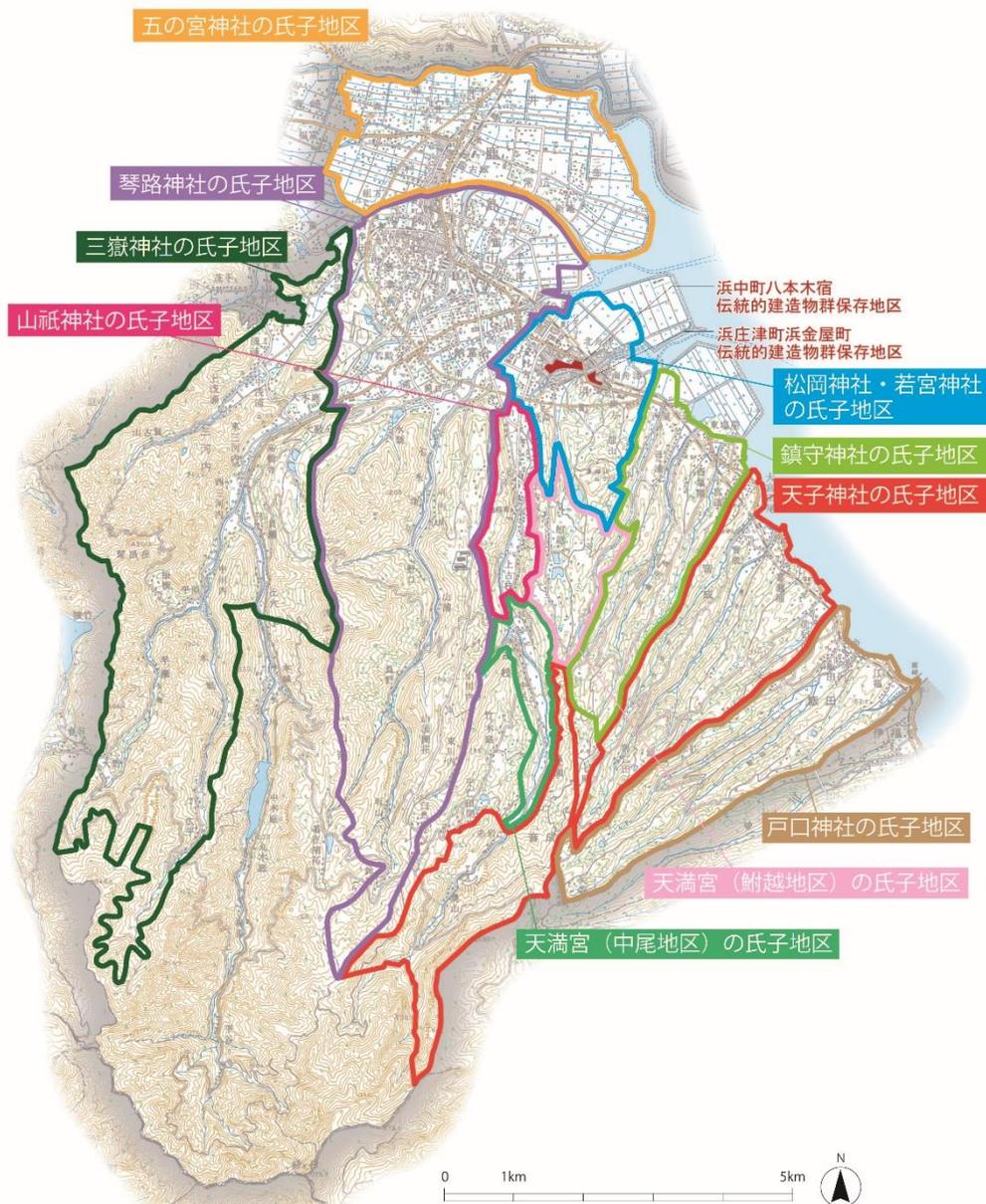


図 浮立や獅子舞が継承されている地区

(1) 浮立と獅子舞の概要

本市には古くから受け継がれる浮立と獅子舞が分布しており、その概要を整理する。本市に受け継がれる浮立には面浮立、一声浮立、獅子浮立、鉦浮立の4種類がある。

1) 浮立

<面浮立>

面浮立は、シャグマの付いた鬼面をかぶり、法被^{はっぴ}姿で、腹にかけた小太鼓(モリヤーシ)を打ちながら踊る「かけうち」(踊り手)と、花笠をかぶり、浴衣^{ゆかた}を着流し、手ぬぐいで顔を覆った「鉦打ち」^{かねうち}によって、展開される野外芸能である。笛吹(笛の役)、太鼓打、鉦打ち、かけうちが面浮立の基本的な構成であるが、それに加え、頭取^{とうどり}やその他の役員が付随することや、鉦打ちにモリヤーシ(小太鼓打)が加わることがある。

また、大名行列の奴^{やつこ}のような衣装で、先に麻製の毛のついた長い棒を2人1組で受け渡しながら踊る「鳥毛」^{とりげ}(地区によっては「しゃのけ」とも呼ばれる)、ささら、赤い手ぬぐいで顔全体を覆った衣装が特徴的で、先に飾りの付いた長い棒を2人1組で受け渡しながら踊る「ちわめき」などの所作といった付随的芸能が入ることもある。

面浮立の起源は、昭和54年(1979)に発行された『音成^{おとなり}の面浮立』において、「豊臣秀吉の朝鮮出兵の際に、領主鍋島氏が朝鮮人1人を連れて帰ったことで、朝鮮特有の仮面舞踊が伝わったことが起源」とするものや、「山口から攻めてきた大内軍を神埼郡の田手村に迎え撃って危うかった時、本荘^{ごうし}の郷土鍋島平右衛門尉清久が赫熊^{しゃぐま}を被った一族郎党百余騎をひっさげて突入し敵を撃退した戦勝祝い踊りに始まる」としたもの、「豊後の大友軍来襲の時」とするものなど諸説あると記されている。加えて、本市の飯田の面浮立は当時、「170年前飯田円徳寺の住職(恵寂)30才のころ諫早^{いさはや}地方にあった面浮立を倣い飯田区民に伝承した」と伝わっていること、これらが本市内や周辺地域などへ波及していったことが記されている。



写真 かけうち(踊り手)



写真 鉦打ち



写真 鳥毛



写真 ちわめき

本市に伝わる面浮立は、2つの系統に分類することができ、最も古いかたちを残していると言われる「音成の面浮立」は、濃紺一色の衣装に、黄色の帯と太鼓の紐が映え、腰を落として力をこめて足を踏み下ろし、力をこめた手を体に添って上げ下ろしする直線的な動きが特徴となっている。もう一つの系統の「母ヶ浦ほうがうらの面浮立」は、波や碇の模様が入った華やかな衣装で、長いシャグマを付け、手の動きがしなやかで複雑な動きが特徴である。

この他の面浮立についても面や衣装が地区ごとに微妙に異なっている。

面浮立の一連の動きには、あらすじがあるとされ、そのあらすじは、まず、特に農耕の災害をもたらす悪の化身として「鬼（かけうち）」が登場し、神と戦うために神社へ向かう。神社で神と戦い負けた鬼は改心し、これまでの償いに神を楽しませる踊りを演じる。そしてその後は、神の使いとなって里を巡り、家々に幸いをもたらすとされている。

面浮立の曲目は、①「奉願道ほうがんどう」（神前に向かう道を練り歩きながら所作を行うもの。鬼が神前に乗り込むまでの道中を表現しているとされる。）、②「神の前」（神事芸能であり、神と鬼の戦いを表現しているとされる。）③「みつがさね」「しんぶりゅう」「おのだけ」「むらわたし」など（神前で演じ、神仏を楽しませる要素を有するもの。）の3種類に大きく分けられる。

現在は9月に実施される秋祭りなどで奉納されるものが多い。

<一声浮立>

一声浮立は佐賀県西部の有明海沿岸地域を中心に多く伝えられているものである。笛と大太鼓、モリヤーシ（小太鼓）、おうどう（太鼓）・鼓つづみなどの打楽器を用いた囃子であり、舞踊などの所作は伴わない浮立である。（『音成の面浮立』（1979）より）。

一声浮立の起源は定かではないが、地方に伝わってきた能楽が、伝承されていくうちに舞の部分が省略され、囃子と謡の部分が独立して伝わってきたのではないかと考えられている。



図 面浮立の衣装



写真 神の前（音成の面浮立）



写真 西葉の一声浮立

<獅子浮立>

獅子浮立は、笛、モリヤーシ（小太鼓）、鉦で構成された囃子方と、赤、青の2頭の獅子によって構成される浮立である。大太鼓を中心に据え、囃子方が大太鼓を中心にコ字形に配し、1人立ちの獅子が太鼓がかりの所作を行う（『音成の面浮立』（1979）より）。

獅子浮立の起源は定かではないが、獅子舞が多岐多様に分化しながら伝承されてきた中で派生した、浮立系統に属する獅子舞とされている。

本市では、^{かせのうら}嘉瀬ノ浦の獅子浮立が伝わっている。



写真 嘉瀬ノ浦の獅子浮立

<鉦浮立>

浮立は、笛や太鼓、鉦を用いて囃すが、鉦が中心となって演じられるものを「鉦浮立」と呼んでいる。鉦浮立も一声浮立と同様、舞踊を伴わない。佐賀県内には、2種類の鉦浮立があり、同じ大きさの鉦を同時に打ち鳴らすものもあるが、本市に分布する鉦浮立は大きさの異なる鉦を用いて、各鉦の打数もそれぞれ異なっているもので、各鉦の響きに強弱があり、リズムカルで音楽的要素に富んでいる（『音成の面浮立』（1979）より）。

鉦浮立の発生については明らかではないが、虫追いなどの農耕行事から発生したとされ、面浮立などの囃子部分を独立させたものと推察されている。

本市に伝わる鉦浮立の中には、毎年7月～8月（旧暦6月19日）に開催されている七浦地区の夏祭りで行われている、「沖ノ島まいり」で奉納される鉦浮立のように、有明海沖に浮かぶ「沖ノ島」へ向かう船上で囃されるものもある。



写真 鉦浮立



写真 鉦浮立（沖ノ島まいり）

2) 獅子舞

本市における獅子舞の起源は定かではないが、日本では古くから、猪や鹿などの野獣を獅子と総称し、精霊が田畑を荒らさぬよう祈りを込めて獅子舞を神に奉納する習わしがあった。ここに、大陸から伝来した伎楽の影響を受け、悪疫災禍を払う霊獣として崇められ、今日の獅子舞へと発展していったと考えられている（『音成の面浮立』（1979）より）。

全国にさまざまな系統の獅子舞がある中で、本市では、素朴で鎮魂的な獅子舞が伝承されている。本市に伝わる獅子舞の特徴として、一般的に見られる獅子とは異なり、獅子面には赤と青があり、正面から見ると円形をしており、横から見ると扁平で平面的である。この獅子面は粘土を下地に和紙を張り重ね、漆を使って彩色がなされている。昔は古いお札を貼り重ねて作っていたとも伝わる。獅子面は、ひげの付き方や表情、鈴飾りなど、地区によって微妙に異なる。

獅子舞の構成は2人1組で舞う「赤獅子（雄）、青獅子（雌）」（計4人）、獅子の先導役（地区により、「正面」、「獅子釣り」、「目付け」など呼び方は異なる）で構成されており、赤と青の「剣使い（剣突き）」の演舞が付随する場合もある。「剣使い」は天狗を表していると言われ、赤天狗が猿田彦、青天狗が烏天狗だと伝わる。

獅子舞の一連の流れは、獅子舞が「バウワウウウウ・・・」や「アババババー」といった掛け声を出しながら青獅子（雌）を赤獅子（雄）が追いかけて、獅子面を高くかざしながら乱舞し、結びを思わせる動作を行う。

剣使いは、獅子舞が最後の突き出し（退場の演技）にかかると、その動作に合わせて「オー」という掛け声を出しながら円陣を描きつつとどまり、鉦を打ち合わせながら演舞を行う。

本市では、琴路神社の例大祭、三嶽神社の例大祭、松岡神社の例大祭（浜祇園祭）、五の宮神社の例大祭、祐徳稻荷神社初午祭で獅子舞の奉納が行われている。



写真 赤獅子と青獅子



写真 扁平な獅子面



写真 剣使い（剣突き）



写真 獅子舞の演舞（初午祭）

3) 本市に継承される浮立と獅子舞

本市には13地区の面浮立、22地区の鉦浮立、9地区の一声浮立、1地区の獅子浮立が継承されており、また、5地区の獅子舞が継承されている。

表 市内に継承される浮立と獅子舞の一覧（平成9年（1997）度、平成10年（1998）度「佐賀県民俗芸能緊急調査」を基に作成）

番号	行政区	氏子地区	芸能の種別					中心となる神社	備考		
			面浮立	鉦浮立	一声浮立	獅子浮立	獅子舞				
1	野島	松岡神社・若宮神社	○					松岡神社、若宮神社	浜祇園		
2	大村方						○		松岡神社獅子舞		
3	中村	五の宮神社					○		五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
4	森			○				五ノ宮神社	五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
5	土井丸			○				五ノ宮神社	五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
6	井手				○				五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
7	三部			○				五ノ宮神社	五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
8	新籠			○				天神社、五ノ宮神社	五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
9	常広			○				神明宮	五ノ宮神社獅子舞 7年に一度担当地区となる		
10	高津原		琴路神社		○					琴路神社	
11	西牟田				○					琴路神社	
12	新町						○	新宮神社	子ども獅子浮立		
13	若殿分			○				琴路神社			
14	納富分				○			琴路神社			
15	行成			○	○			琴路神社	面浮立の奉納場所は不定		
16	執行分			○				琴路神社			
17	井手分				○			琴路神社			
18	末光			○				琴路神社			
19	馬渡			○					地区夏祭り		
20	小舟津				○			琴路神社			
21	犬王袋			○				天神社	鉦→一声→鉦への変遷		
22	世間				○			琴路神社			
23	南川						○	琴路神社	琴路神社獅子舞 佐賀県重要無形民俗文化財		
24	筒口				○			琴路神社			
25	大殿分			○				琴路神社			
26	川内				○			天神社、 琴路神社			
27	山浦			○				天神社			
28	久保山			○			琴路神社				

番号	行政区	氏子地区	芸能の種別					中心となる神社	備考
			面浮立	鉦浮立	一声浮立	獅子浮立	獅子舞		
29	伏原	三嶽神社		○				救世神社	3地区合同実施 鹿島市重要無形民俗文化財
30	浅浦(下)		○						
31	浅浦(中)								
32	浅浦(上)								
33	大木庭						○	三嶽神社、 松山神社	三嶽神社獅子舞 3地区合同実施 3年に一度担当地区となる
34	西三河内			○				三嶽神社、 松山神社	三嶽神社獅子舞 3地区合同実施 3年に一度担当地区となる
35	中川内							三嶽神社、 松山神社	三嶽神社獅子舞 3地区合同実施 3年に一度担当地区となる
36	上古枝	山祇神社	○					不定	
37	下古枝			○				山祇神社	
38	大宮田尾	鎮守神社	○					宮崎神社	3年に一度
39	小宮道		○					鎮守神社	2年に一度
40	東塩屋		○					鎮守神社	
41	西塩屋		○					鎮守神社	
42	母ヶ浦		○					鎮守神社	県指定重要無形民俗文化財
43	西葉				○			鎮守神社	
44	嘉瀬浦		天子神社				○		鎮守神社
45	音成	○						天子神社	県指定重要無形民俗文化財 ※国の記録選択
46	江福	戸口神社		○				鎮守神社	江福地区
47	飯田		○	○				戸口神社	円徳寺
48	龍宿浦		○	○					
49	鮒越	天満宮(中尾)		○				天満宮	
50	中尾	天満宮(鮒越)		○					天満宮千灯籠
合計			13	22	9	1	5		

※音成の面浮立は「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択され、国からの助成を受け記録作成を行っている（報告書『音成の面浮立』（1979））。

本市に継承される浮立や獅子舞が演じられる際は、主に各地区の公民館で準備等が行われる。各地区の拠点となる公民館の位置は以下の図のプロットのように広がっており（番号は前頁の一覧表で示している地区の番号となっている）、本市の広い範囲に見られる。

これらの浮立や獅子舞は、地区の秋祭りや氏子神社の例大祭の際に、まちなかや奉納神社で演じられている。

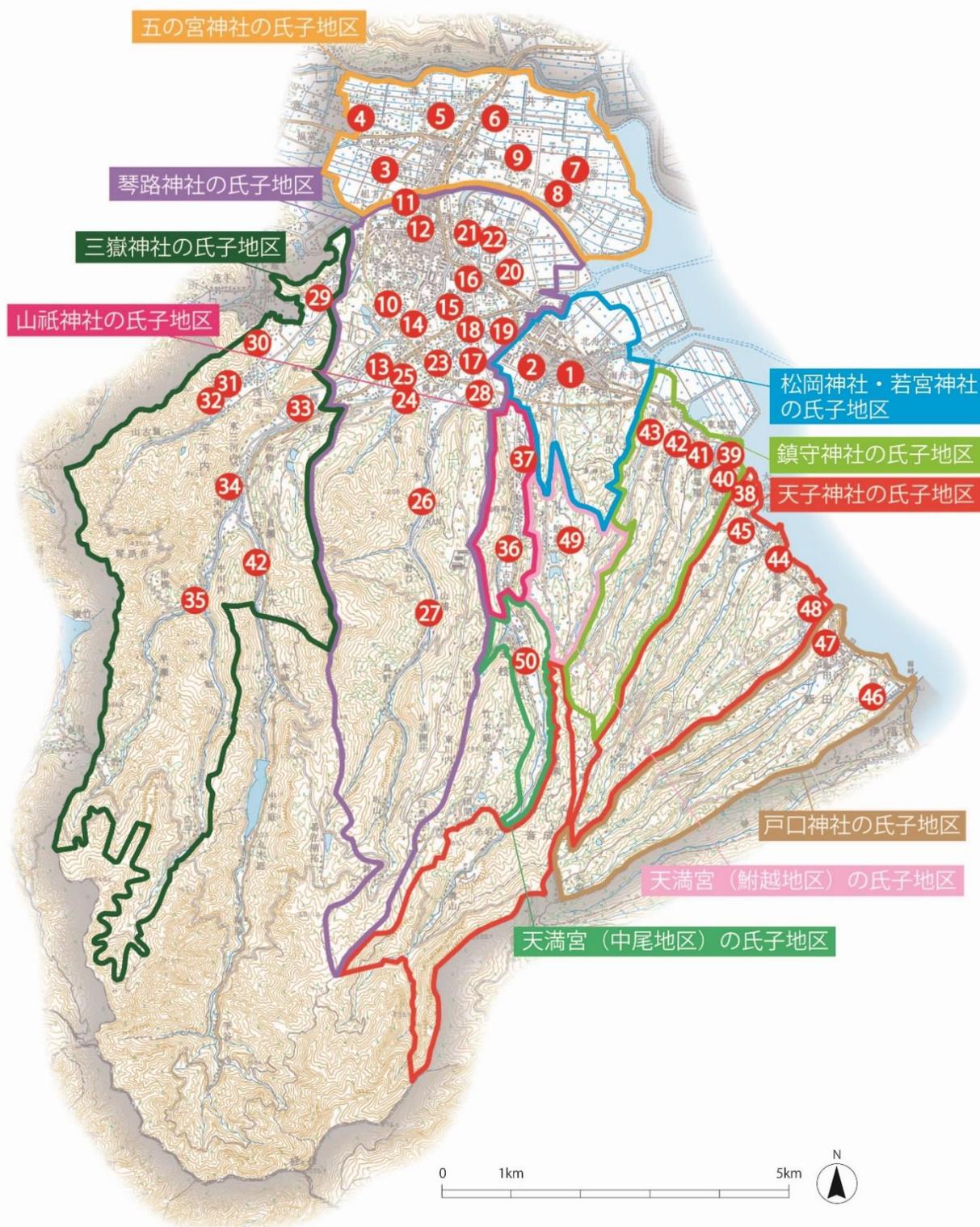


図 本市に継承される浮立と獅子舞（各地区の位置は拠点となる公民館を基準にプロットしている）

浮立や獅子舞は、氏子神社への奉納のほか、まちなかを巡り、氏子の各住宅や地区内の商店でも演じられる。そのため、浮立や獅子舞が見られる範囲は、神社や住宅、商店などの建造物がある範囲ともいえる。

以下の図には建造物が多く見られる範囲をプロットし、浮立や獅子舞が見られる主な範囲がどのように広がっているかを示している。

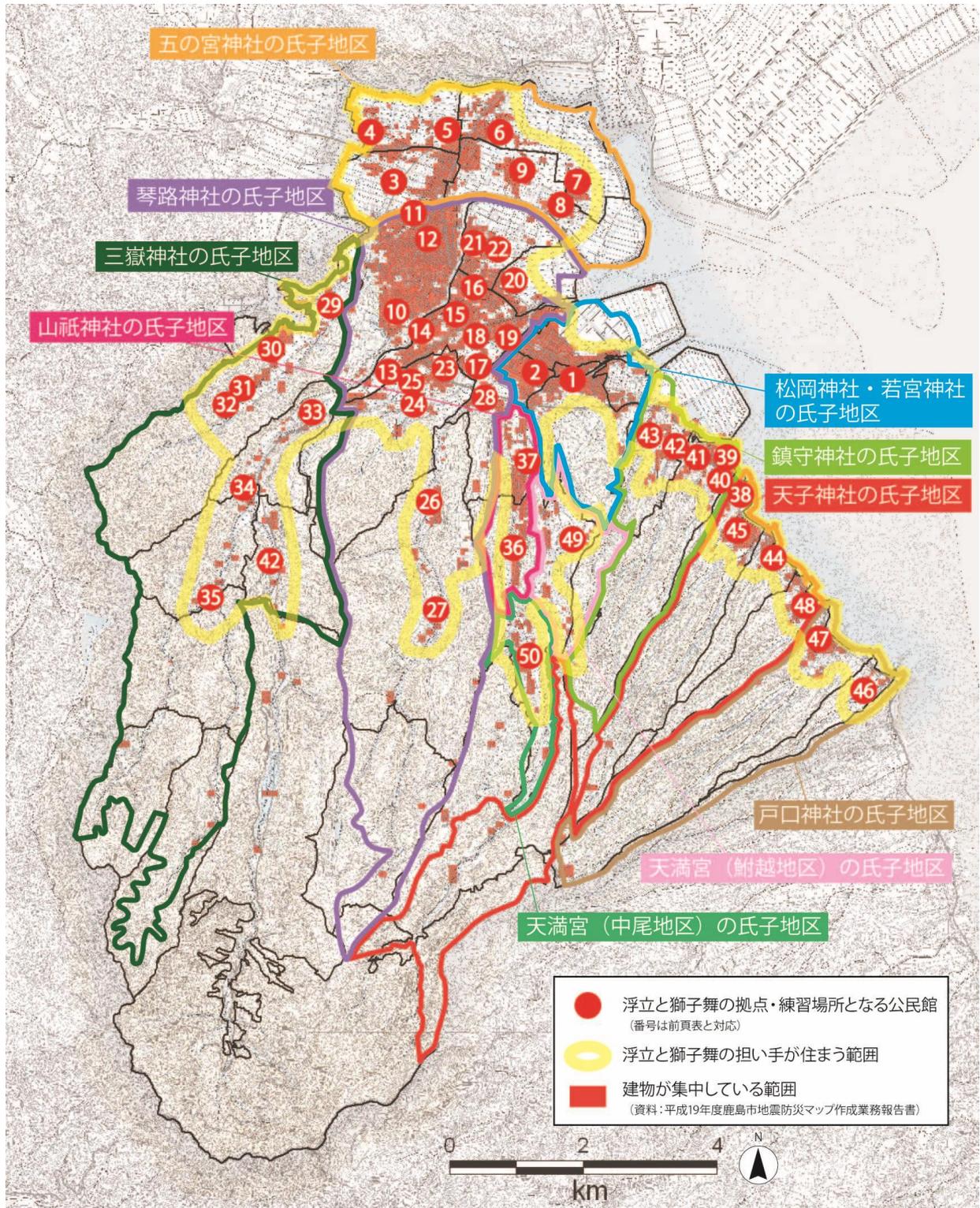


図 浮立と獅子舞の担い手が住まう主な範囲

(2) 氏子地区ごとの浮立と獅子舞

本市では多くの地区で浮立が継承されているが、ここでは、その中からいくつかを取り上げて紹介する。

1) 松岡神社・若宮神社氏子地区 (※詳細は第1節に記載)

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

松岡神社・若宮神社氏子地区では、浜祇園祭の際に野畠の面浮立とおおむらがたに大村方の獅子舞が地区内を練り歩く。この地区は、本市にある2つの伝統的建造物群保存地区である浜中町八本木宿と浜庄津町浜金屋町を含む浜町一帯である。この範囲は酒蔵や草葺民家が多く残る地区である。



写真 浜町のまちなみ (酒蔵通り)

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<松岡神社・若宮神社>

松岡神社は、「浜の祇園さん」で知られる。『肥前濱町史』(1998)によれば、明治27年(1894)の大火後の再建であるとされている。また、境内には元和9年(1623)の明神鳥居や宝暦5年(1755)の石橋などの石造物が多数残る。

浜祇園祭の際には松岡神社と若宮神社の間で、お上り、お下りの神輿の巡行が行われ、大村方の獅子舞や野畠の面浮立の奉納が行われる。



写真 松岡神社

<肥前浜駅>

肥前鹿島駅と肥前七浦駅の間に位置する駅であり、昭和5年(1930)の建築である。

浜祇園祭の際には、駅前を大村方の獅子舞や野畠の面浮立が巡行する。



写真 肥前浜駅

<事比羅神社>

境内一帯は鎌倉時代中期に原長門守貞光が築いた臥竜城跡である。明治8年(1875)の「地租調査絵図」の記載などから、石段は明治8年(1875)以前にあったことが分かる。

浜祇園祭では石段前を面浮立や獅子舞が巡行する。



写真 事比羅神社の石段

しちろうぐう
＜七良宮＞

七良宮の勧請^{かんじょう}年代は不詳であるが、境内には延宝2年（1674）の年代の入った明神鳥居が建っている（『鹿島の神社と寺院』（1991）より）。「しちろくさん」とも呼ばれる。

浜祇園祭の初日早朝には大村方の獅子舞の獅子方が獅子舞の面や剣遣いの道具を神前に供え、神事を行う。

たいちじ
＜泰智寺＞

鹿島鍋島藩の菩提寺である。

慶安3年（1650）に浜で起きた大火によって、寺門を残しことごとく焼失したが、その後再建を図り、現在の山門は寛政10年（1748）に再建された。（『鹿島市の文化財～ふるさと歴史探訪～』（2009）より）。

本堂は、寛保2年（1743）に再興という記録があり、その頃の建物と判断される（「保存事業報告書」（2016）より）。

浜祇園祭では寺のすぐ近くを浮立や獅子舞が通る。



写真 七良宮



写真 泰智寺

（出典：『鹿島市の文化財～ふるさと歴史探訪～』）

ウ 伝統や文化を反映した活動

<野島の面浮立>

野島の面浮立は、毎年7月13から15日に行われる浜祇園祭で、松岡神社から若宮神社まで巡行し、各神社に奉納される。開始年代は未詳だが、昭和2年（1927）10月21日、浜町を訪れた当時の鉄道大臣である小川大臣を歓迎するために野島の面浮立が披露され、その際に撮影された古写真より、少なくとも昭和2年（1927）以前には伝承されていたことが分かる。

野島の面浮立の構成は、太鼓、かけうち、鉦打ち、笛である。母ヶ浦系統の面浮立であり、かけうちは長いシャグマと柄の入った華やかな法被を身につけ、巡行を行う。

巡行経路は、13日に松岡神社を出発し、浜庄津町浜金屋町や、事比羅神社、泰智寺の周辺など、浜川の南側を巡り、若宮神社へ向かう。15日には、若宮神社を出発し、浜川より北側の浜中町八本木宿や肥前浜駅、住宅街などを巡り、松岡神社へ向かう。

野島の面浮立は、浜祇園祭のほか、祐徳稲荷神社の初午祭でも奉納され、近年は、鹿島酒蔵ツーリズム®、伝承芸能フェスティバルでも披露されている。



写真 野島の面浮立（昭和2年（1927））



写真 野島の面浮立

<大村方の獅子舞>

野畠の面浮立と同様、浜祇園祭で奉納される、松岡神社の獅子舞である。表情は、つり上がったアーモンド型の目と鼻下のひげが特徴である。衣装は、渦巻き模様があしらわれた布（「カヤ」とも呼ばれる）を獅子面に付け、袖の短い黒色の法被、股引き、白足袋に草鞋を履く。使用する衣装や面はすべて大村方区の手作りで、獅子面と剣使い面が伝わっている。

大村方の獅子舞の開始年代は未詳だが、国道207号がコンクリート舗装であった時代や、昭和10年（1935）代の古写真（『写真アルバム 武雄・鹿島・嬉野・杵島・藤津の昭和』（2014）より）が残っていることから、少なくとも昭和初期以前には伝承されていたことが分かる。

大村方の獅子舞は、13日に七良宮での神事後、松岡神社を出発し、神輿の巡行経路の先祓いを行いながら氏子区内を巡行し、若宮神社へ向かう。15日には、若宮神社を出発し、神輿の巡行経路の先祓いを行いながら氏子区内を巡行し、松岡神社へ向かう。

大村方の獅子舞の構成は、赤獅子、青獅子、赤剣使い、青剣使い、正面（獅子の先導役）である。浜祇園祭の際には、松岡神社の神輿の巡行の先払いを務め、肥前浜宿の2つの重伝建地区内や、事比羅神社の石段、泰智寺などの古くから存在する建造物を背景にまちなかを巡行する。

大村方の獅子舞は、浜祇園祭のほか、祐徳稻荷神社の初午祭でも奉納される。



写真 大村方の獅子舞（昭和中期頃）



写真 大村方の獅子舞（昭和10年（1935）代）
（大久保正敏氏提供（樹林舎刊『武雄・鹿島・嬉野・杵島・藤津の昭和』より））



写真 大村方の獅子舞

2) 五の宮神社氏子地区

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

五の宮神社の氏子地区は、北鹿島地区にあたり、五の宮神社の例大祭の際には神輿や獅子舞、北鹿島各地区の鉦浮立が巡行する。

文化4年(1807)に鹿島城に移転する以前に鹿島藩の居城の常広城^{つねひろじょう}があった地区であり、当時、城下町として賑わった本町^{ほんまち}には、現在も、間口が狭く、奥行きのある当時の町割りや、国の登録有形文化財である吉田家住宅をはじめとした古い家屋が残る。

鹿島藩の干拓事業、^{かんがい}灌漑事業によりできた広大な田園風景が広がる地区でもある。



写真 本町のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<五の宮神社>

和銅2年(709)8月、大和国丹生神の分霊を安置し、水害や早魃^{かんぼつ}のあるたびにお祈りがなされ、大変ご利益があったと伝わる。

慶長13年(1608)、初代鹿島藩主鍋島忠茂が病で鹿島に帰ってきた際、五の宮神社に祈ったところ、たちまち病が癒え、それ以降、鹿島藩主からの信仰も厚かったとも伝わる。(『鹿島の神社と寺院』(1991)より)

境内には、慶安元年(1648)の年代の入った、鹿島藩主鍋島直朝^{なおとも}が建造した肥前鳥居など、古い時代の石造物が残る。



写真 五の宮神社氏子地区の田園風景



写真 五の宮神社

<本町天満宮>

由緒は不詳であるが、境内には天保15年(1844)に寄進された明神鳥居など、古い石造物が残る。

五の宮神社の例大祭の際には、下宮としてお下りの神輿巡行があり、獅子舞や鉦浮立が奉納される。

お下りの日の夜に到着した神輿は、ここで翌々日のお上りの日まで休まれる。



写真 本町天満宮

ウ 伝統や文化を反映した活動

<五の宮神社氏子地区の獅子舞>

毎年 10 月に行われる五の宮神社例大祭で奉納される獅子舞は、他の地区の獅子舞と比較して、獅子面の額部分に毛があり、地面に触れるほどの長い毛にもう片方の色の毛が 2 筋混ざり、尻尾が無いことが特徴である。衣装は、渦巻き模様があしらわれた布を獅子面に付け、黒色で白の縞模様が入った法被、股引き、白足袋に草鞋を履く。

獅子舞の構成は、赤獅子、青獅子、4 人の目付け役（獅子舞の先導役）であり、剣使いは付随しない。

五の宮神社の獅子舞の起源は不詳だが、『鹿島市史』（1974）の「神事芸能」に関する記述で、三嶽神社、琴路神社、松岡神社、五の宮神社などの祭典で獅子舞や剣突きが奉納されているという記述があることや、『祐徳稻荷神社史（坤）』（1941）に寛延 2 年（1749）の五の宮神社の神輿巡行に関する記載があることから、古い時代から伝承されていることが推定される。

五の宮神社の例大祭で獅子舞を演じる注連元（獅子舞と神輿の行列を行う担当地区）は、氏子地区のうち、中村、森、土井丸、井手、三部、新籠、常広の 7 地区が毎年交代で担っている。

五の宮神社例大祭の神輿の巡行の際には先祓いを務め、かつて常広城の城下町であった本町のまちなみや鹿島鍋島藩の干拓事業でできた広大な田園風景を背景に巡行を行う。巡行の際には、氏子地区の家々を訪問して獅子舞を演じ、小さな子供がいる家庭や、要望があった際は、獅子面をかぶせて厄払いを行う。氏子宅での獅子舞が終わった帰り際には、獅子の毛を授けていく。獅子の毛にはご利益があるとされ、巡行中に獅子舞が演じられる際には獅子の毛を得ようと獅子の周囲に集まる子供たちの姿を見かけることも多い。

この風習は他の地区の獅子舞にもみることができる。



写真 五の宮神社氏子地区の獅子舞



写真 例大祭で奉納される獅子舞



写真 獅子面をかぶせる厄払い

<五の宮神社氏子地区の鉦浮立>

五の宮神社例大祭は、1日目に五の宮神社から本町天満宮に向かうお下りがあり、2日目は神輿が本町天満宮で休んでいる間、獅子舞や鉦浮立が氏子宅を巡り、3日目に本町天満宮から五の宮神社へ戻るお上りがある。神輿の巡行には氏子地区の鉦浮立が随行し、注連元を毎年交代で担っている7地区のうち、注連元を除いた6地区がそれぞれの区の名前が入った提灯を掲げ、地区ごとに鉦浮立を演じる。

各地区の鉦浮立の構成は、笛、鉦、大太鼓であり、五の宮神社例大祭の際には神輿や獅子舞とともに氏子地区を巡行する。

五の宮神社氏子地区の鉦浮立は、五の宮神社例大祭のほか、^{とおや}通夜の際にも各地区の神社と五の宮神社で奉納が行われる。

五の宮神社氏子地区の鉦浮立の起源は定かではないが、「文政七^{きのえさる}甲申三月吉日」の銘の入った鉦が残っていることから、古い時代から伝承されていることが推測される。

秋の例大祭の時期が近づくと、各地区で鉦浮立の練習が始まり、夜風に乗って遠くから鉦の音が聞こえてくるようになる。



写真 五の宮神社氏子地区の鉦浮立



写真 五の宮神社氏子地区（井手区）に伝わる鉦

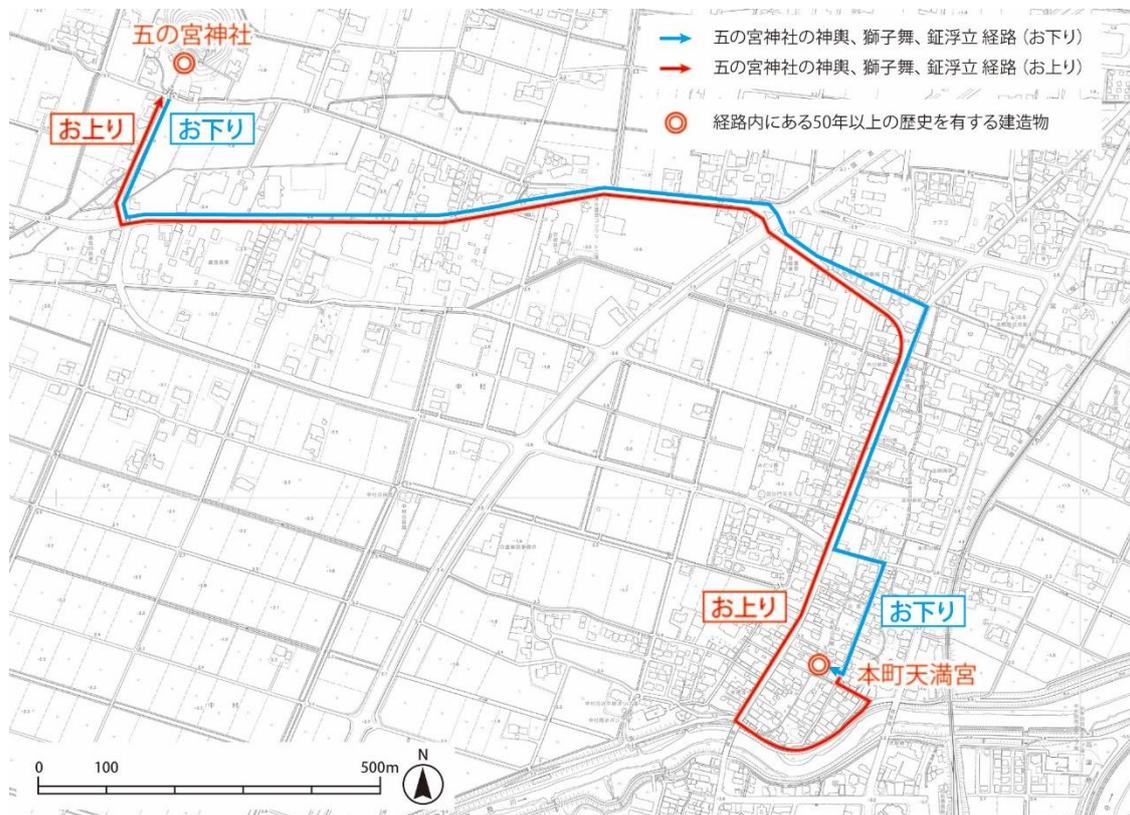


図 五の宮神社の神輿、獅子舞、鉦浮立の巡行経路（平成29年（2017）調査）

3) 琴路神社氏子地区（※詳細は第3節に記載）

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

琴路神社の獅子舞、新町子供獅子浮立が行われるのは琴路神社の氏子の範囲内である。この地区は重ノ木、高津原、納富分、山浦など広域にわたる。

琴路神社の獅子舞や新町子供獅子浮立は、新宮神社から琴路神社までの間や、鹿島城の城下町として繁栄した新町や鹿島城址周辺などを含む広範囲を巡行している。経路には肥前鹿島駅や鹿島城大手門といった歴史的な建造物が点在している。



写真 琴路神社周辺のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<琴路神社>

『鹿島志』(1685)や『吉田家系図(写)』(1581)、『三嶽山縁起(写)』(1682)によれば、仁治2年(1241)三嶽神社の下宮として吉野権現を勧請したものとする。11月2～3日には獅子、しめぶり、先払い、神輿、浮立などが鹿島新町の新宮神社まで巡行する秋祭りが、立春から210日前後には参籠殿で鉦浮立や一声浮立が奉納される通夜が行われる(『鹿島市の文化財～ふるさと歴史探訪～』(2009)より)。

境内には、元禄2年(1699)の年代の入った石祠や、年代は不明であるが古い持代の建造様式である肥前鳥居や肥前狛犬などの石造物が多数残る。



写真 かつての琴路神社(『鹿島町40周年記念誌』より)



写真 琴路神社
(『鹿島市の文化財～ふるさと歴史探訪～』より)

<新宮神社>

『鹿島の神社と寺院』(1991)によれば、鹿島城の移転に伴い、文化5年(1808)頃、北鹿島より遷移されたものと伝わっている。琴路神社の下の宮となっており、11月2日の晩から3日まで神輿が宿泊する。

境内には明治18年(1885)の年代の入った明神鳥居や、文化5年(1808)の年代の入った石塔など、古い時代の石造物が多数残る。



写真 新宮神社

<琴路宮>

『三嶽山縁起』(1682)によれば、長禄3年(1459)に三嶽神社の中宮として創建されたとされている。

境内には享保11年(1726)の年代の入った石塔や、文政2年(1818)の年代の入った水盤などの古い石造物が多数残る。



写真 琴路宮

<肥前鹿島駅>

昭和5年(1930)に有明線(現在のJR長崎本線)の肥前竜王^{りゅうおう}～肥前浜間が開通した。肥前鹿島駅はこの開通に合わせて昭和5年(1930)に建築されたものである。現在も駅舎の一部は旧状を保ち、特急の停まる駅として多くの市民に利用されている。



写真 昭和5年(1930)頃の肥前鹿島駅



写真 現在の肥前鹿島駅

ウ 伝統や文化を反映した活動

<新町子供獅子浮立>

新町子供獅子浮立は、地区の子供たちやその父母の交流を図るため、新町地区地元有志の発案により昭和 27 年 (1952) に琴路神社の秋祭りで「タル神輿」(清酒の菰樽こもだるに担ぎ棒を付けたもの)を担ぎ始めたことを起源としている。その後、次第に祭りの道具を揃え、獅子舞は新籠地区、一声浮立は筒口地区つつぐちから学び、昭和 37 年 (1962) の鹿島橋落成の渡り初めの際に子供獅子浮立が初披露された(『新町地区子供獅子浮立保存会資料』より)。

「子供獅子浮立」という名称ではあるが、P.125 で紹介した「獅子浮立」とは異なり、女子の「一声浮立」の囃子に合わせて男子が「獅子舞」を演じるものである。

琴路神社の例大祭、通夜、新町地区の敬老会で披露されており、企画運営は昭和 43 年 (1968) に発足した新町地区子供獅子浮立保存会が行っている。

毎年 11 月 2 日～3 日に開催される琴路神社の例大祭の際には、琴路神社や新宮神社での奉納、肥前鹿島駅前など地区内の公共施設の周辺や商店での披露を行いながら、まちなかを巡行し、地域の大人たちの暖かい眼差しに見守られながら今日まで継承されている。

<琴路神社の獅子舞>

琴路神社の獅子舞は、能古見のこみの南川地区が務めており、毎年 11 月 2 日から 3 日に開催される琴路神社の例大祭では、剣突きとともに神輿の巡行行列の露払いを務める。

琴路神社の獅子舞の起源は不詳だが、『鹿島市史』(1974)の「神事芸能」に関する記述で、三嶽神社、琴路神社、松岡神社、五の宮神社などの祭典で獅子舞や剣突きが奉納されていることや、琴路神社について『鹿島志』(1685)に「中秋中の如月に祭祀を行うこと年々恒例となれり。」という記述があることから、例大祭に付随



写真 新町子供獅子浮立 (男子の獅子舞)



写真 新町子供獅子浮立 (女子の一声浮立)



写真 新町子供獅子浮立 (子供神輿の巡行)



写真 琴路神社の獅子舞

する獅子舞についても古くから継承されていることが推定される。

獅子は赤獅子（雄）と青獅子（雌）の2頭であり、それぞれ2名が舞い手となる。獅子面はアーモンド型の目と鼻の横の白いひげが特徴である。衣装は、渦巻き模様があしらわれた布を獅子面に付け、獅子の色と同じ色の法被、股引き、白足袋に草鞋を履く。獅子の所作ごとに「ワーワー」「アーバババー」などと声をかけるので、「ワーワー獅子」とも呼ばれており、獅子面と剣使い面が伝わっている。獅子舞には剣突き（剣使いとも呼ばれる）が付随し、「猿田彦」と呼ぶ赤天狗と「烏天狗」と呼ぶ青天狗の2名が舞い手となる。衣装は、赤、青の天狗装束、手甲、脚絆、白足袋に草鞋を履き、金属製の刃が付いた木製棒状の鉾を持つ。

剣突きは、獅子の演舞の終わり際に登場し、「オー」という掛け声をかけながら双方から歩み寄り、鉾の刃を上下の位置で合わせたり、相手の柄の部分を打つなどの動作を行いながら演舞を行う。

琴路神社の例大祭の際、獅子舞と剣突きは神輿の行列の露払いを務めており、お下りの巡行の際には、琴路神社で奉納演舞を行った後、神輿の巡行に先立って出発し、途中、まちなかの要所で演舞を行いながら、琴路宮を經由して鹿島城址のそばを巡行し、新宮神社で奉納演舞を行う。お上りの巡行の際には、お下りの巡行とは少し異なり、琴路宮を經由しない順路で琴路神社へ戻る。



写真 剣突きの演舞



写真 赤天狗（猿田彦）



写真 青天狗（烏天狗）

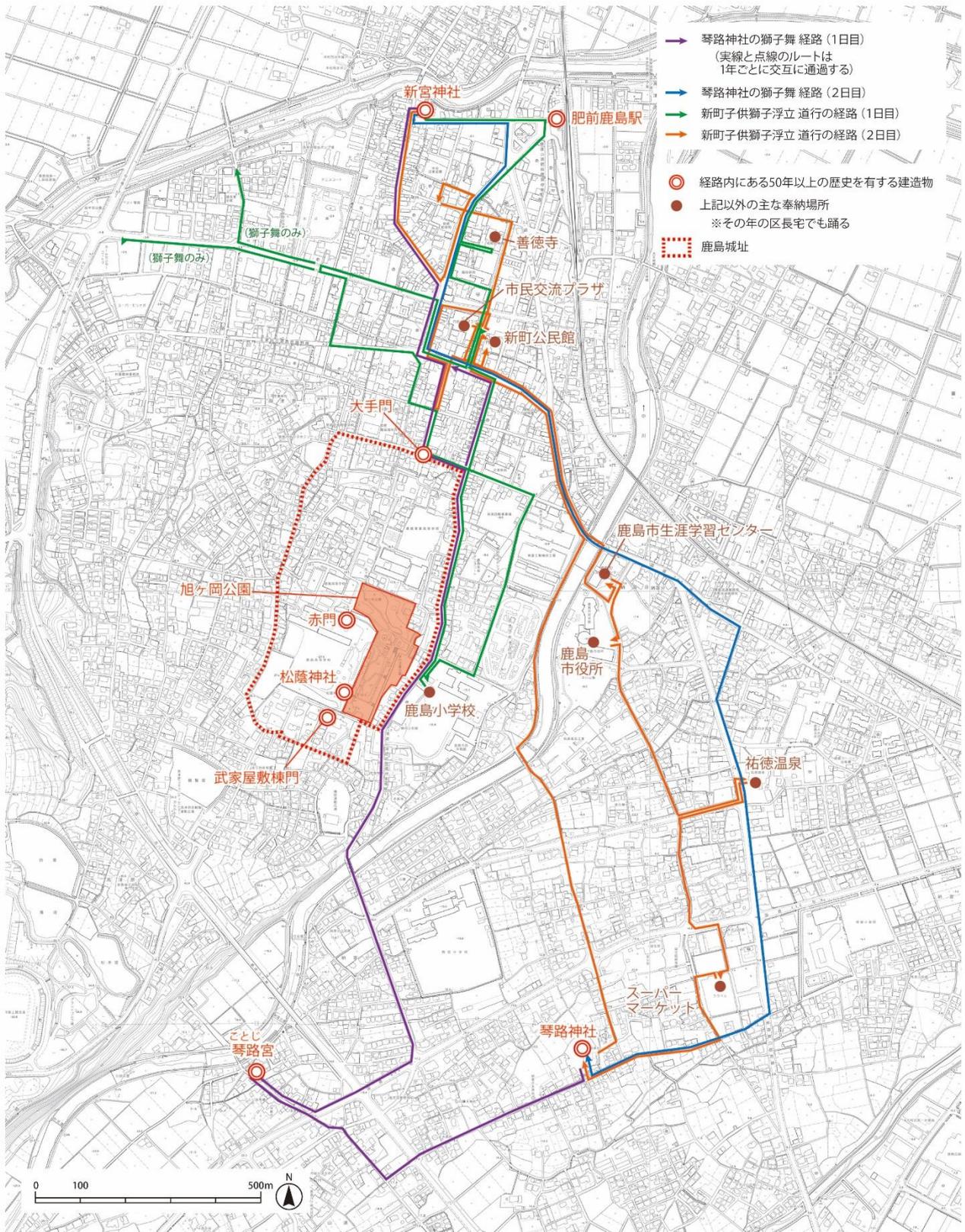


図 琴路神社の獅子舞及び新町子供獅子浮立の巡行経路 (平成 29 年 (2017) 調査)

4) 三嶽神社氏子地区

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

三嶽神社の氏子地区では、三嶽神社の獅子舞と浅浦の面浮立が行われる。この地区は本市の山手に位置する能古見地区の谷合の集落である。



写真 三嶽神社氏子地区のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<三嶽神社>

貞享2年(1685)に書かれた『鹿島志』には、三嶽山に関し、「昔、佐藤氏なる者あり。夢の告をもって神祠を創建す。時に光仁帝の宝亀1年なり。」とある。境内には、元和10年(1624)、宝永5年(1708)の年代の入った明神鳥居などの古い時代の石造物が残っている。

三嶽神社例大祭の際には能古見地区内の3地区が毎年交代で獅子舞を奉納する。



写真 三嶽神社

<救世神社>

創建の年代は定かではないが、『鹿島の神社と寺院』(1991)に、「昭和31年に御神木とも言える樹齢千数百年は経たであろうと思われる楠の巨木を売却し、その代金を資金として、神殿・拝殿の改築を行う。」との記載があるため、少なくとも昭和31年(1956)以前には存在していることが分かる。

現在、三嶽神社の下宮となっており、三嶽神社例大祭の際には神輿や獅子舞の巡行が行われ、救世神社の秋祭りの際には浅浦の面浮立が奉納される。

境内には、元禄6年(1692)の年代の入った明神鳥居や元和2年(1616)の年代の入った肥前狛犬など、古い時代の石造物が多数残る。



写真 救世神社

ウ 伝統や文化を反映した活動

<三嶽神社の獅子舞>

三嶽神社の獅子舞は、能古見地区の3地区で構成された3つのグループ（①大木庭、東三河内、西三河内、②中川内、早ノ瀬、大野、③広平、貝瀬、土穴）が毎年交代で務めており、毎年10月の最終土曜日、日曜日（本来は11月1日から2日）に行われる三嶽神社例大祭では、神輿の巡行行列の露払いを務める。

獅子は赤獅子（雄）と青獅子（雌）の2頭であり、それぞれ2名が舞い手となる。各獅子には目付け役（先導役）が付き、剣使いは付随しない。獅子面は鼻の横の白く長い髭と、獅子面の下に連なる鈴が特徴である。衣装は、渦巻き模様があしらわれた布を獅子面に付け、柄の入った灰色の法被、股引き、白足袋に草鞋を履く。

三嶽神社に奉納される獅子舞の起源は定かではないが、『鹿島市史』（1974）に「神事芸能」に関する記述で、三嶽神社、琴路神社、松岡神社、五の宮神社などの祭典で獅子舞や剣突きが奉納されているという記述があることや、『祐徳稻荷神社史 坤』（1941）に三嶽神社の例祭の御神幸に関する記載があることから、古い時代から伝承されていることが推定される。

三嶽神社例大祭の神輿の巡行の際には、^{みちすず}道鈴（鈴を鳴らしながら巡行経路の邪気祓いを行う）を行いながら神輿の先祓いを務め、多良岳山系の山々と谷合の田園風景を背景に巡行を行う。1日目のお下りの巡行では、三嶽神社を出発し、まちなかの要所で獅子舞を演じながら、松山神社を經由して救世神社へ向かい、獅子舞を奉納する。2日目のお上りの巡行では、お下りの巡行経路とは少し異なり、松山神社は經由せず、中川の対岸を通過して三嶽神社へ戻る。

巡行経路の中ほどには蟻尾山の西端があり、現在は三源寺トンネルを通過して山を越えているが、トンネルが開通する前は峠の道を通り、山を越えていた。



写真 三嶽神社獅子舞



写真 例大祭で奉納される獅子舞



写真 三嶽神社獅子舞の巡行

<浅浦の面浮立>

浅浦の面浮立は、波打つ濃紺のシャグマと、母ヶ浦系統の面浮立の特徴である華やかな柄の入った法被が特徴であり、かけうち（踊り手）、笛、鉦、大太鼓、頭取の構成である。

浅浦の面浮立の起源については明らかではないが、『浅浦のあゆみ第一集』（1982）の、「三百余年も続いてきた」という記述や、区の年表に「昭和10年に篤志家より面浮立道具の寄贈あり」との記載がある事から、少なくとも昭和10（1935）年には浅浦地区で面浮立が行われていたことが分かる。また、区で所有されている区史には、明治2年（1869）ごろ大殿分地区に面浮立を習いに行ったとする旨の記載があるとのことである。

毎年9月に行われる救世神社の秋祭りでは、古湯堤にて道行きを行った後、公民館や地区内の社寺、地区内の各所、めでたいことのあった住宅や、区長宅などでも演じながら救世神社へ向かい、神社にて奉納踊りを行う。特に、山々に囲まれた古湯堤にて、彼岸花の中を巡行する道行の光景は華々しく、市外からの見物客も多い。



写真 浅浦の面浮立



写真 古湯堤での巡行

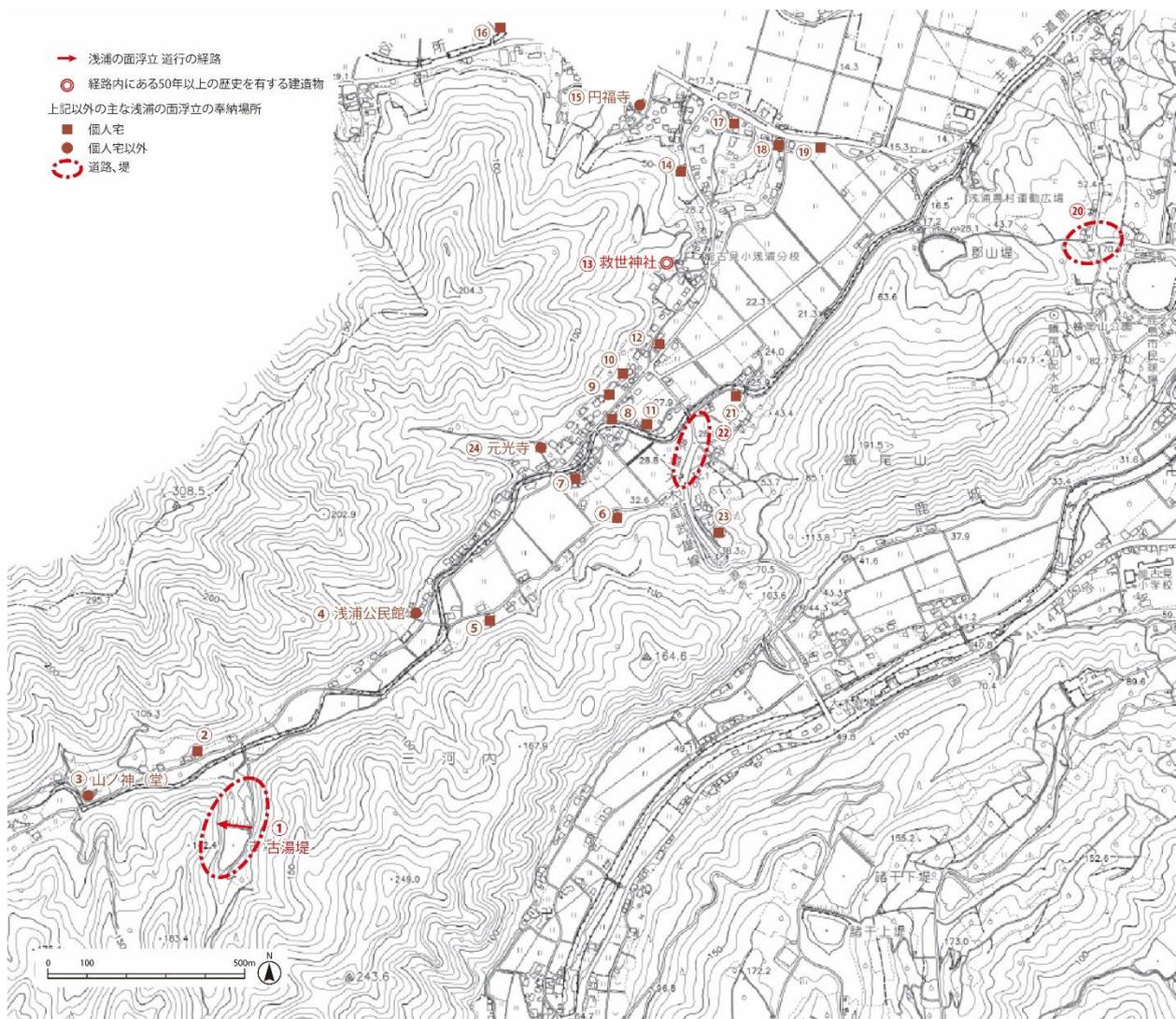


図 浅浦の面浮立の巡行経路 (平成 29 年 (2017) 調査)

5) ^{やまづみ}山祇神社氏子地区

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

山祇神社の氏子地区は、祐徳稲荷神社の周辺を含む、^{かみふるえだ}上古枝地区と^{しもふるえだ}下古枝地区である。谷あいには細長く広がる浜川沿いの集落や、田園風景が広がっている。詳細は第2節に記載している。



写真 上古枝地区と下古枝地区のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<山祇神社>

祐徳稲荷神社の裏手付近に建つ神社であり、元文4年(1739)創建で、昭和3年(1928)に現在の位置に移築された(『鹿島の神社と寺院』(1991)より)。8月31日の一番通夜の際には、上古枝地区と下古枝地区の鉦浮立が奉納される。



写真 山祇神社

社殿には「元禄十五年壬午夏四月吉日」の記年の入った神額や、当時の御誓文などが安置されている。

境内には天明2年(1782)の年代の入った石灯籠や、明治10年(1877)の年代の入った水盤など、古い時代の石造物が多数残る。



写真 山祇神社の神額

<祐徳稲荷神社>

祐徳稲荷神社社殿は鹿島藩3代藩主の夫人萬子が嫁ぐ折、京都の稲荷神社から勧請したことに由来する。社殿は貞享年間(1684~1688)に建立され、同時に^{みょうぶしや}命婦社(県指定文化財)が祀られた。

現在の命婦社社殿はかつての本殿であり、棟札から享和4年(1804)建立と知られる。一間社流れ造、屋根は切妻造、銅板葺きであり、正面に千鳥破風、軒に唐破風がある(『鹿島市の文化財〜ふるさと歴史探訪〜』(2009)より)。



写真 祐徳稲荷神社

詳細は第2節に記載している。

ウ 伝統や文化を反映した活動

<上古枝の面浮立>

上古枝の面浮立は、長いシャグマと華やかな柄の入った法被、しなやかな所作が特徴である、母ヶ浦系統の面浮立である。

起源については、山浦より伝承と伝わり（『音成の面浮立』（1979）より）、昭和17年（1942）に撮影された古写真が残っていることから、少なくともそれ以前からは伝承されていることが分かる。

毎年2月に行われる祐徳稲荷神社の年中行事である初午祭で奉納されており、上古枝地区のまちなかや、祐徳門前町のまちなみ、祐徳稲荷神社の境内が舞台となる。

祐徳稲荷神社の初午祭の際には、上古枝公民館で面浮立の披露を行った後、祐徳門前町の入口まで移動し、かつての風情を残す門前町の参道で道行を行う。その後、祐徳稲荷神社の境内に移動し、かぐらでん神楽殿前の広場で奉納踊りを行う。



写真 上古枝の面浮立



写真 上古枝の面浮立（昭和17年（1942））

<上古枝と下古枝の鉦浮立>

毎年、8月31日の通夜とおやの際には、上古枝地区と下古枝地区が合同で行う鉦浮立が巡行する。

上古枝と下古枝の鉦浮立の起源は定かではないが、鮎越地区より伝承と伝わっており、上古枝地区に伝わる鉦のうち最も古い年代の鉦には「大正十三年三月」の銘が入っていることから、少なくとも大正期にはこの地区に鉦浮立が伝承されていたことが分かる。

現在は1番鉦から3番鉦の3つの鉦で演じられているが、昔は4つの鉦が用いられていた。

夕方4時頃になると公民館に集合し、下古枝地区での巡行が行われる。下古枝地区での巡行は、祐徳門前町の入口付近から、旧参道であった浜川沿いの道を通り、住宅街を巡る。巡行の途中には、班長宅周辺など、経路の数ヶ所で鉦浮立が演じられる。

下古枝地区での巡行が終わると、一旦公民館へ戻り、「うったち」（何かを始める際の決起の会のようなもので、飲食を伴う）をし、公民館で鉦浮立を演じた後、上古枝地区での巡行を始める。

上古枝公民館を出発した鉦浮立の巡行は、鉦浮立を演じながら地区内を巡り、また、巡航中に御花（祭事においてお祝いやお供え、お礼として出される金品）をもらった際にもお礼として演じる。上古枝地区内を巡行しながら祐徳門前町の入口へ向かった巡行は、門前町の参道を通り、祐徳稲荷神社の境内に入る。神社境内での奉納鉦浮立を演じた後は、浜川沿いの里道を通って山祇神社へ向かい、山祇神社にて奉納鉦浮立を演じる。

山祇神社では通夜の神事が行われ、直会の後、解散となる。



写真 上古枝と下古枝の鉦浮立



写真 上古枝地区に伝わる鉦

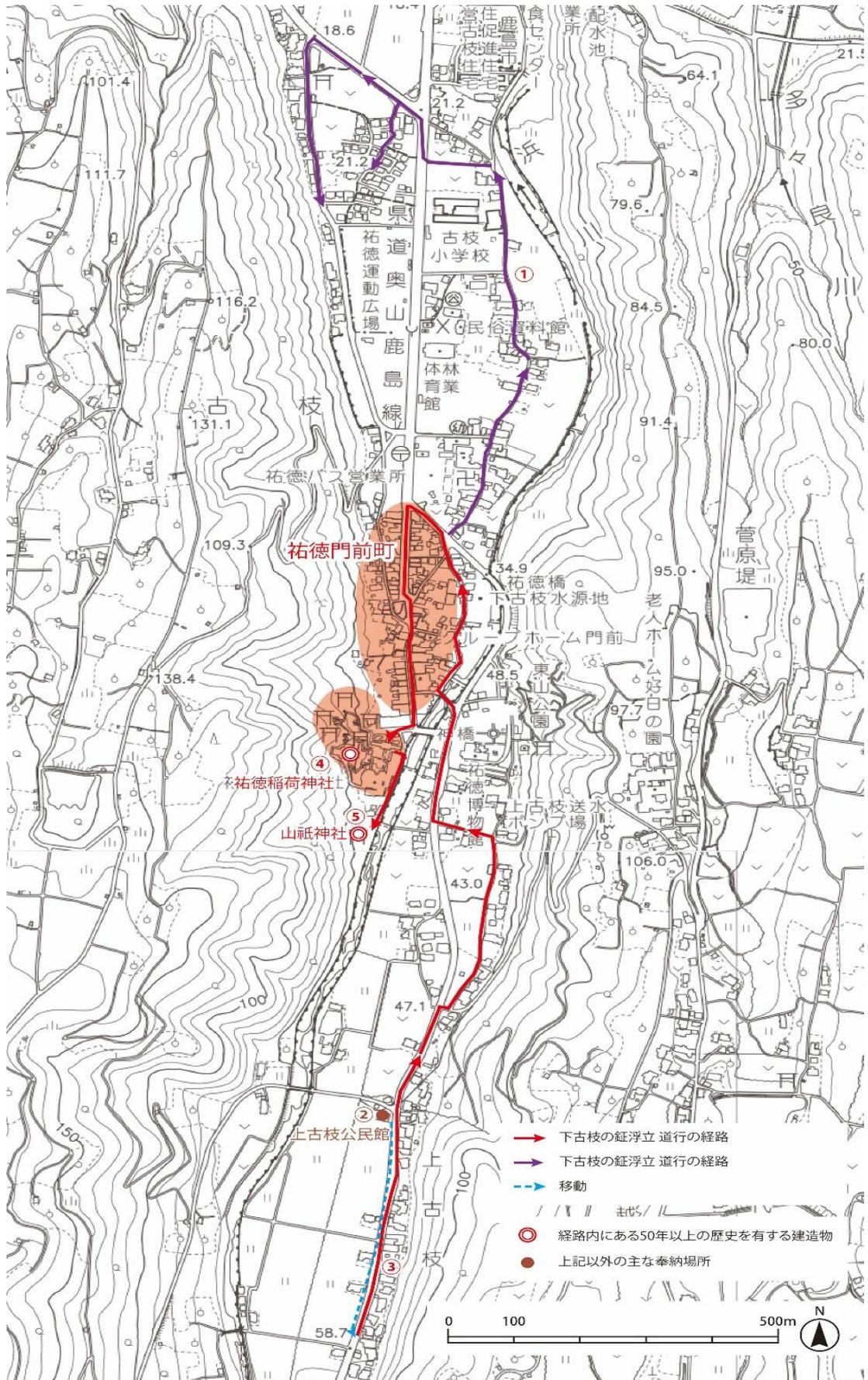


図 上古枝と下古枝の鉦浮立の巡行経路（平成 29 年（2017）調査）

6) 鎮守神社氏子地区

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

鎮守神社氏子地区では、母ヶ浦^{ほうがうら}の面浮立^{ひがし}、東塩屋^{しおや}の面浮立^{にししおや}、西塩屋^{にししおや}の面浮立^{こみやどう}、小宮道^{こみやどう}の面浮立^{おおみやた}、大宮田尾^{おおみやた}の面浮立^お、西葉^{さいえ}の一声浮立が行われる。この地区は母ヶ浦・東塩屋・西塩屋・小宮道・大宮田尾など七浦の一部である。七浦地区に特徴的な谷筋に沿った集落と、田畑や果樹園が広がっている。



写真 鎮守神社周辺のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<鎮守神社>

母ヶ浦、東塩屋、西塩屋、小宮道、大宮田尾の面浮立、西葉の一声浮立が奉納される。母ヶ浦の鎮守神社には、瓊瓊杵尊^{にぎのみこと}が祀られている。鎮守神社は天文2年(1533)に浜の松岡神社の社家であった染川氏が天正年間(1573~1593)に社殿を改修したと伝わる(『鹿島市の文化財~ふるさと歴史探訪~』(2009)より)。



写真 鎮守神社(母ヶ浦)

境内には延宝2年(1674)の年代の入った折衷鳥居(明神鳥居と肥前鳥居の両方の特徴を合わせた様式の鳥居)や明治39年(1906)の年代の入った石灯籠など、古い時代の石造物が多数残る。



写真 鎮守神社の折衷鳥居

ウ 伝統や文化を反映した活動

<鎮守神社で奉納される面浮立>

毎年9月第2日曜日に鎮守神社で奉納される母ヶ浦の面浮立の起源や伝承経路は定かではないが、母ヶ浦地区に当主の4代前からの名前を記した面が保存されていることから、その起源は江戸時代末期までさかのぼると推察されている(『音成の面浮立』(1979)より)。母ヶ浦の面浮立の構成は、鳥毛、笛の役、大太鼓、かけうちのほか、奉行と頭取が付く。かけうちは浪に碇綱模様の法被を着て、紅白のねじり糸の襷^{たすき}がけ、白股引に黒脚絆、白足袋にわらじ履きで、手甲をつける。さらに黄色の布でモリヤーシ(小太鼓)を腹部につるし、両手にバチを持って、シャグマをつけた鬼面をかぶる。



写真 母ヶ浦の面浮立(道行)

本市を中心として分布する面浮立は、力をこめて足を踏み降ろす所作や力をこめた手を振りかざす所作を主体とするものが代表的だが、母ヶ浦の面浮立は足を力強く踏みこみながら歩く所作を主体とすることが特徴的である（『鹿島市の文化財～ふるさと歴史探訪～』（2009）より）。

鎮守神社では、同日に東塩屋の面浮立、西塩屋の面浮立、西葉の一声浮立（奉納神社：天氏神社）が奉納され、さらに、2年に1度は小宮道の面浮立、大宮田尾の面浮立も奉納される。

母ヶ浦の面浮立、東塩屋の面浮立（奉納神社：東塩屋の鎮守神社）、西塩屋の面浮立（奉納神社：西塩屋天満宮）、小宮道の面浮立（奉納神社：天龍王神社）、大宮田尾の面浮立（奉納神社：宮崎神社）は、母ヶ浦川を渡り、田んぼの畦道を道行で通り、母ヶ浦の鎮守神社へ向かう。その後、母ヶ浦の鎮守神社境内で順番に各地区の浮立を奉納する。

また、各地区の面浮立は、かつては集落全体を練り歩いていたと伝わり、現在は簡略化されてはいるが、各地区の奉納神社で奉納後、その他の主要な奉納箇所のほか、集落内の区長宅や、新築等のめでたい事のあった住宅、面浮立奉納の希望があった住宅等で奉納踊りが行われており、毎年、地区内のさまざまな場所を巡行している。



写真 母ヶ浦の面浮立（神の前）



図 母ヶ浦・東塩屋・西塩屋・小宮道・大宮田尾の面浮立の奉納場所(平成29年(2017)調査)

7) ^{てんし}天子神社氏子地区

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

天子神社氏子地区では、音成の面浮立と嘉瀬ノ浦^{かせの}の獅子浮立が行われる。この地区は音成など、七浦地区の一部である。肥前七浦駅周辺にある集落で、田園風景が広がっている。



写真 天子神社周辺のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<天子神社>

天平年間(729~748)に高千穂の大神を分祀したと伝わる。かつては七浦郷中の鎮守社であった。明治43年(1910)現在の地に移転した(『鹿島の神社と寺院』(1991)より)。

境内には宝永7年(1710)の年代の入った石塔や、寛政3年(1791)の年代の入った石灯籠などの、古い時代の石造物が多数残る。



写真 天子神社

<鎮守神社(嘉瀬ノ浦)>

毎年9月に嘉瀬ノ浦の獅子浮立が奉納される、有明海が一望できる高台に建っている神社である。

嘉瀬ノ浦の鎮守神社の創建年代は定かではないが、境内には享和元年(1801)の年代の入った明神鳥居や、元禄3年(1690)の年代の入った水盤などの古い時代の石造物が多数残る(『鹿島の神社と寺院』(1991)より)。



写真 鎮守神社(嘉瀬ノ浦)

<肥前七浦駅>

肥前七浦駅は昭和8年(1933)に建築された木造駅舎であり、外装、内装、調度品ともに当時を偲ばせる状態で残っている。音成の面浮立が天子神社へ向かって道行をする際には、周辺の田園風景とともに巡行の背景を構成している。



写真 肥前七浦駅

<福泉寺>

福泉寺は、文禄2年(1593)の開山と伝わる。2度ほど火災にあっており、本堂は明治36年(1903)に再建された。本堂には延宝3年(1675)鑄造の半鐘が吊られている。(『鹿島の神社と寺院』(1991)より)。



写真 福泉寺

ウ 伝統や文化を反映した活動

<音成の面浮立>

毎年9月第2日曜日に七浦音成の天子神社に奉納される面浮立である。鳥毛、綾竹、笛の役、大太鼓、鉦打ち、モリヤーシ（小太鼓）、かけうち（踊り手）のほか、奉行、頭取が付いて行列を成す。かけうち（踊り手）は濃紺の木綿の襦袢を着て、股引をはき、濃紺のねじり糸の襷をかけ、首に黄色の「太鼓吊り」を下げ、白紐を腰に巻き固定している。鉦打ちは浴衣を着流しで、下に薄青の前垂をつけ、赤の腰巻の裾を出し、花笠をかぶり、手ぬぐいで口を覆う。衣装、曲目、力をこめて足を踏みおろす動作、力をこめて手を動かす動作などの所作の違いなどに各地の浮立の特徴が表れる。音成の面浮立は、神前で神仏を楽しませる余興的な要素を持つ曲目が少ないのが特徴的である。『鹿島市の文化財～ふるさと歴史探訪～』（2009）より）

音成の面浮立は、慶応年間末期から明治初期に飯田より伝承したと伝わり（『音成の面浮立』（1979）より）、また、明治期の年号の入った太鼓や鉦、肥前七浦駅の開業（昭和9年（1934））記念の銘の入った浮立面など、古い時代の銘が入った道具が伝わることから、少なくとも明治期には音成地区に伝承されていたことが分かる。

音成の面浮立は、音成公民館を出発し、天子神社前の畦道で周辺の田園風景や巡行方向の後方に位置する肥前七浦駅を背景に道行を行いながら神社へ向かう。天子神社に到着後は「神の前」を奉納し、その後、集落内にある福泉寺、音成面浮立保存会総代宅、道の駅鹿島などでの面浮立の披露や、地区の数ヶ所で道行を行う。



写真 音成の面浮立の衣装



写真 音成の面浮立（道行）



写真 音成の面浮立（神の前）

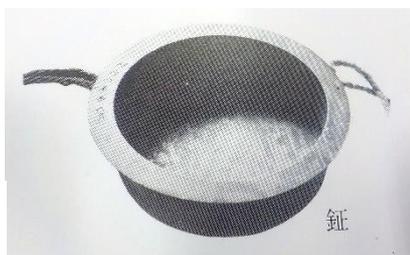


写真 年代の入った道具
（『音成の面浮立』より転載）

鉦



小太鼓

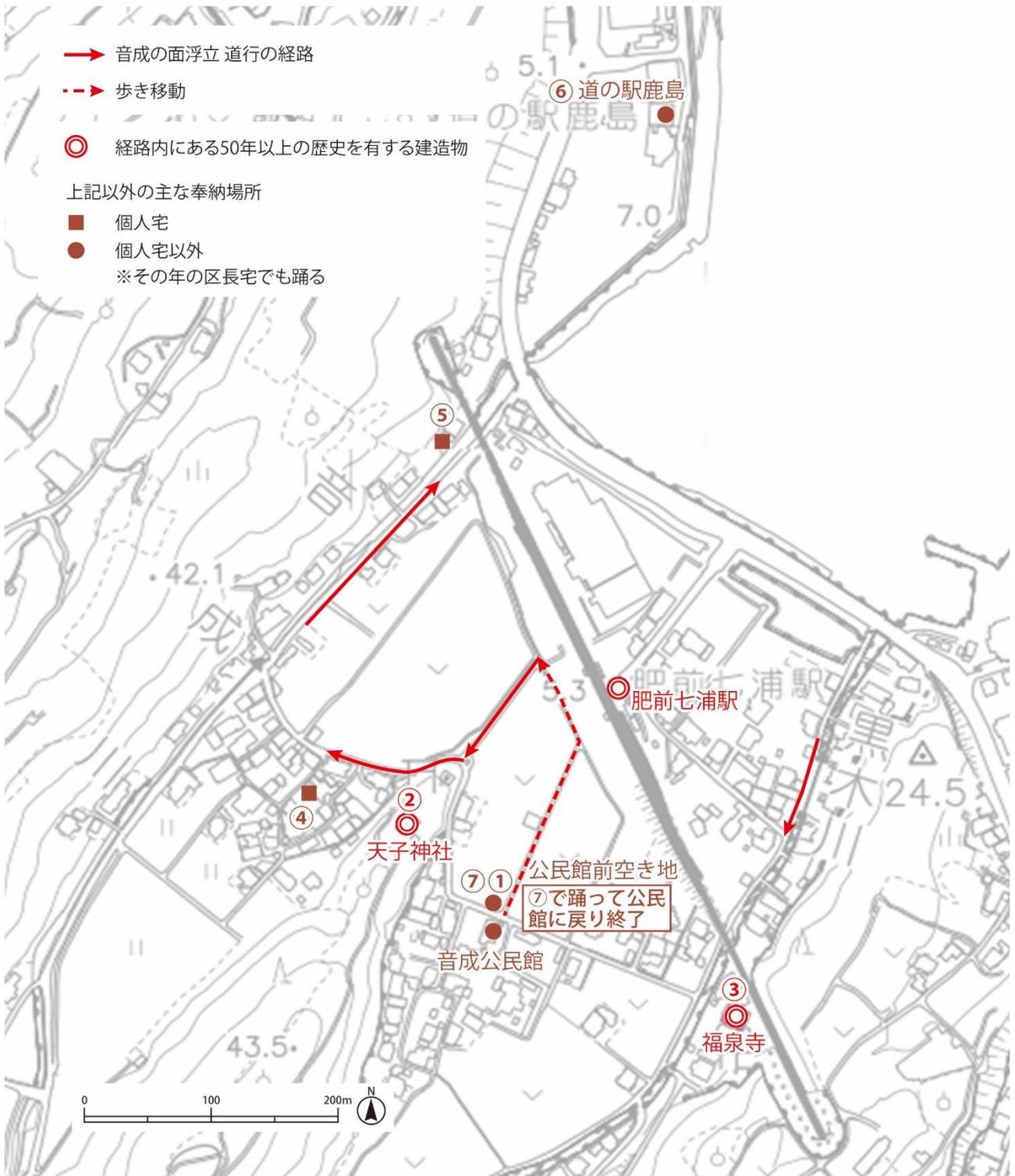


図 音成の面浮立の巡行経路（平成 29 年（2017）調査）

<嘉瀬ノ浦の獅子浮立>

9月に鎮守神社（嘉瀬ノ浦地区）にて奉納される浮立である。構成は、笛、モリヤーシ（締太鼓）、おおどう（大太鼓）、こどう（小鼓）、鉦、赤獅子、青獅子であり、獅子は2人1組で演じる獅子舞と異なり、1人立ちで演じる。

嘉瀬ノ浦の獅子浮立の流れは、最初に女性の綾竹踊り（着物に編笠姿で、数色の色紙で飾り付けられた30cmほどの竹の棒を用いて踊る。）が演じられ、その後、入端（入場の際に演じられる曲目）に合わせて舞いながら2頭の獅子が会場に入場する。会場に舞い込んできた2頭の獅子は、大太鼓を挟んで対峙し、「ウォー」という掛け声の後「神の前」の曲に合わせて、舞い踊る。演技の最後には、出端（退場の際に演じられる曲目）の曲に合わせて2頭の獅子は退場していく。

その後、鉦浮立が演じられ、綾竹踊り、獅子浮立、鉦浮立が複数回繰り返される（『佐賀県の民俗芸能』（1999）より）。

嘉瀬ノ浦の獅子浮立の起源は定かではないが、「明治三二年亥五月」や「明治三年」の年代が入った鉦が伝承されており、少なくとも明治3年（1870）頃には嘉瀬ノ浦地区で獅子浮立が演じられていたことが分かる。



写真 嘉瀬ノ浦の獅子浮立



写真 嘉瀬ノ浦地区に伝わる鉦

8) 戸口神社氏子地区

ア 伝統的な活動の舞台となるまちなみ

飯田の面浮立が行われるのは戸口神社氏子地区の範囲内である。この地区は、本市東部の飯田など七浦地区の一部である。七浦地区特有の谷筋に沿った細長い地区であり、有明海沿岸から山間部にかけて、田畑や果樹園が広がっている。



写真 戸口神社氏子地区のまちなみ

イ 伝統的な活動の舞台となる建造物

<戸口神社>

大同3年(808)、伊福の戸口神社の分霊を勧請して造営したことが始まりとされる。大正12年(1923)、天満宮境内を拡張して、合祀した。『鹿島の神社と寺院』(1991)より)

境内には享保3年(1718)の年代の入った石橋や、延宝6年(1678)の年代の入った石灯籠など、古い時代の石造物が残る。



写真 戸口神社

ウ 伝統や文化を反映した活動

<飯田の面浮立>

毎年9月第2日曜日に戸口神社に奉納される面浮立である。飯田の面浮立の構成は、挟箱はさみはこ、鳥毛、かけうち(踊り手)、笛、鉦打ち、モリヤーシ(小太鼓)、大太鼓である。飯田の面浮立は、音成の面浮立の系統に属しており、かけうち(踊り手)の衣装は、濃紺一色の衣装に黄色の帯が映える。

飯田の面浮立の起源については、『音成の面浮立』(1979)によれば、文化5年(1808)に諫早より面浮立が飯田地区へ伝来し、慶応年間の終わり頃から明治の初め頃に音成地区へ伝えたとする伝承が記されている。

飯田地区には、鹿島市の指定文化財にもなっている面浮立の古面が残っており、製作者や作成年代は不明であるが、造形的に300年ほど前の作品ではないかと推定されている。



写真 飯田の面浮立



写真 飯田の面浮立の古面

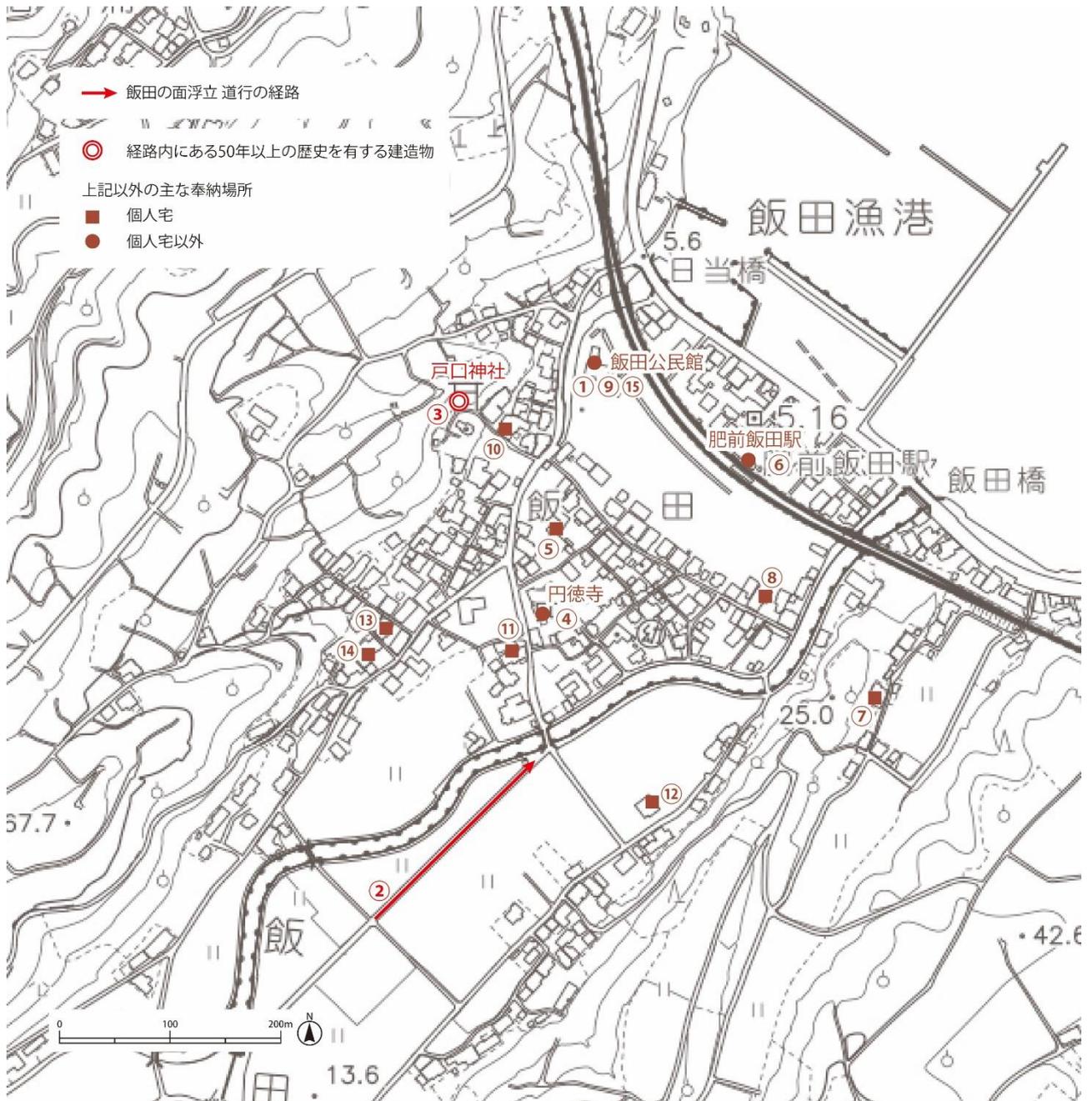


図 飯田の面浮立の巡行経路（平成 29 年（2017）調査）

まとめ

本市には、平成 20 年（2008）時点で 58 地区に 80 あまりの民俗芸能が伝承されており、その多くが浮立である。また、扁平な獅子面が特徴的で鎮魂的な獅子舞も伝承されている。

これらは神社で奉納されるだけでなく、公共施設などでも演じられ、さらに、歴史的な建造物や田園風景を背景として、各氏子地区の民家やまちなかを広く巡行し、地域の発展と住民の繁栄を祈る。

浮立や獅子舞が演じられる秋祭りの時期になると、浮立の囃子や獅子舞のかけ声がまち中に響き、古くから各地区に受け継がれ、繰り返されてきた、信仰や風習を反映したふるさとの情景が繰り広げられる。

このように、本市に息づく多彩な民俗芸能と、その舞台となる建造物やまちなみが一体となって歴史的風致を形成している。

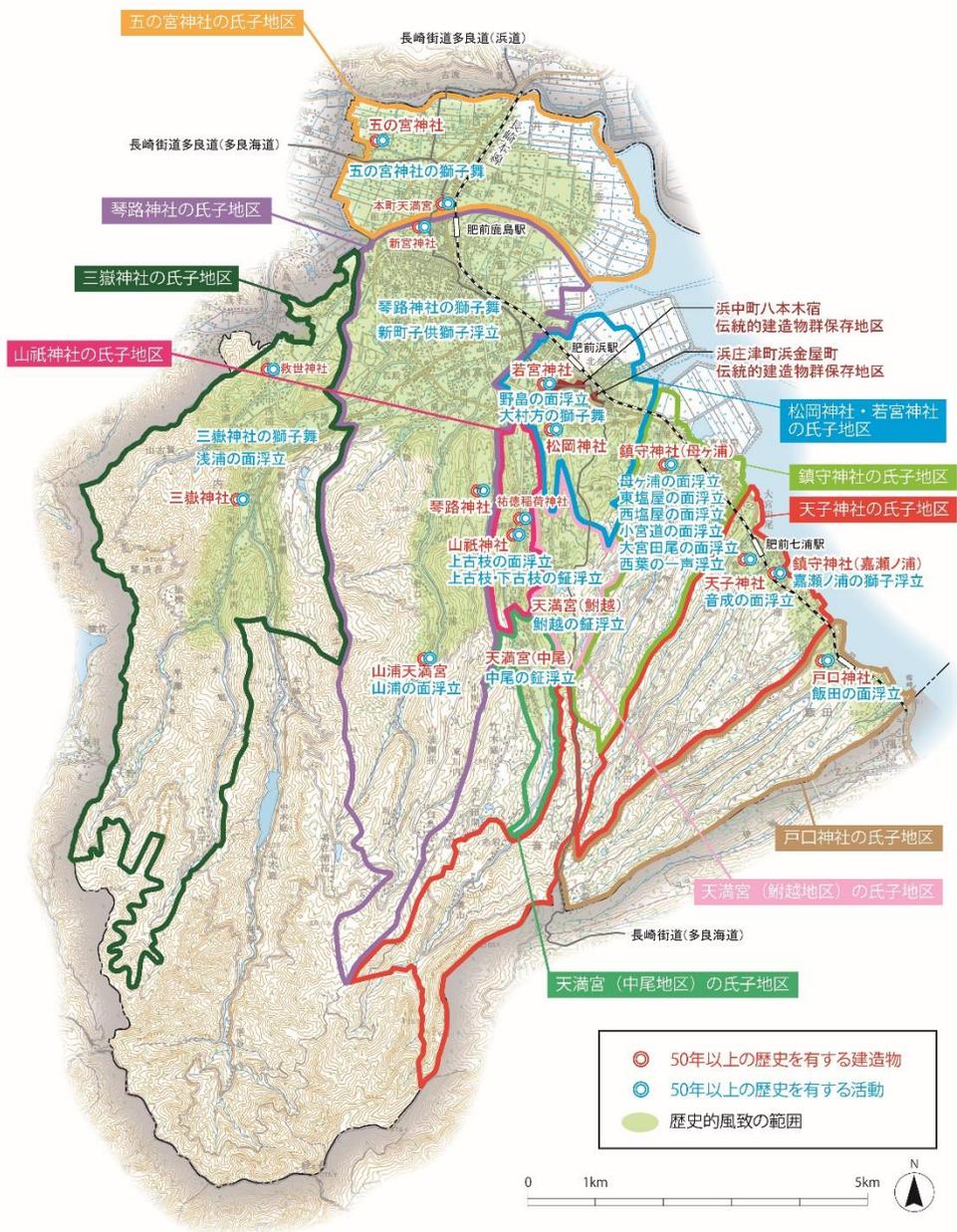


図 浮立と獅子舞にみる歴史的風致